

次期無電柱化推進計画(案)に寄せられたご意見とご意見に対する考え方

実施期間: 令和3年4月23日(金)～5月14日(金)

パブリックコメント: 27件(意見総数66件)

該当箇所		計画案に対する意見	件数	意見に対する考え方	
はじめに					
第1 無電柱化の推進に 関する基本的な方針	1. 取組姿勢	○無電柱化計画は減災に貢献する素晴らしい計画である。	1	○無電柱化の推進に関する賛成意見として承ります。	
		○無電柱化、どんどん進めてください。	1		
		○電柱は、複数の機能(高所からの監視・照明・通信)を持つ事が可能である事から、全く全て廃止すべきものではないと考える。	1		○いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
	2. 適切な役割分担による 無電柱化の推進	①防災・強靱化目的			
		②交通安全、景観形成・観光振興目的			
	3. 無電柱化の手法	①無電柱化の構造			
		②事業手法	○無電柱化の手法を決定する際には、電線管理者と協議のうえ方式の検討を実施するようお願いしたい。	2	○いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
	4. まちづくり等における 無電柱化の推進や道路空間 のリデザイン		○自治体が行っているまちづくりにおいて、無電柱化するための枠組みがないので、整備が必要である。	1	○いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
			○無電柱化後、新しい街路樹のある道路を作ってほしい。	1	○本計画では、無電柱化を実施する機会を捉えて、街路樹等のデザインを刷新するなど道路空間のリデザインを推進することとしております。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
	第2 無電柱化推進計画 の期間				

該当箇所		計画案に対する意見	件数	意見に対する考え方	
第3 無電柱化の推進に 関する目標	1. 無電柱化の対象道路	○地域住民の無電柱化ニーズを反映するための地方ブロック協議会の運営が必要である。	1	○本計画では、具体的な無電柱化実施区間については、地方ブロック無電柱化協議会等において地域の実情を踏まえ調整することとしております。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。	
		○景観形成や安全の観点から、無電柱化に賛成する。	1	○無電柱化の推進に関する賛成意見として承ります。	
		① 防災	○無電柱化事業の促進により「新しく復興した東北」を示せるよう、重点路線を整備対象として明記すべきである。	1	○本計画は、無電柱化の推進に関する施策の総合的、計画的かつ迅速な推進を図るために定める計画であり、具体事業の計画では無いという理由から原案通りとさせていただきます。いただいた御意見については、地方公共団体が策定する無電柱化推進計画に反映するなど、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
			○南海トラフ巨大地震等の被災が予測される都府県を優先して実施するべきではないか。	1	○いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
			○田舎においては無電柱化により落雷(被雷)に合う可能性が格段にあがると考える。	1	
			○無電柱化による恩恵が大きい災害は台風であるため、台風の多い地域の国道の無電柱化を優先すべきである。	1	
			○輸送手段という観点からは鉄道線路沿いの電線をすべて地中化することも検討すべきである。	1	
			○病院等の災害拠点と地域の発電施設を結ぶ経路については、優先的に無電柱化、地中化するような方針を明記するべきである。	1	
			② 安全・円滑な交通確保		
	③ 景観形成・観光振興				
	2. 計画目標・指標	○今回の無電柱化推進期間で総額どの程度の予算を使用予定なのかも概算でよいので書いて欲しい。	1	○いただいたご意見について、本計画は、無電柱化の推進に関する施策の総合的、計画的かつ迅速な推進を図るために定める計画であり、具体事業の計画では無いという理由から原案通りとさせていただきます。	
			○国民負担の抑制や作業安全、公衆安全を確保しつつ、真に防災や電力レジリエンスの強化に資する区間において無電柱化していくことが重要であることを加筆すべき。	1	○本計画において、無電柱化の必要性の高い区間から重点的に無電柱化していくことが重要とさせていただいており、御意見の趣旨は踏まえていることから、原案通りとさせていただきます。
		① 防災			
		② 安全・円滑な交通確保			
		③ 景観形成・観光振興			

該当箇所		計画案に対する意見	件数	意見に対する考え方	
第4 無電柱化の推進に 関し総合的かつ 計画的に講ずる施策	1. 緊急輸送道路の電柱を 減少	1) 防災・減災、国土強靱化の ための5か年加速化対策による 推進			
		2) 新設電柱の占用制限制度の 拡大			
		3) 既設電柱の占用制限の実施			
		4) 沿道民地電柱への対応	○運用のためのガイドラインにおいて、真にやむ を得ない事情がある場合は、勧告の除外対象とす ることを明記すべき。	1	○本計画では、制度の施行に向けて関係者が事前調整を行い運用のためのガイドラ インを作成することとしております。いただいた御意見につきましては、今後の無 電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
	2. 新設電柱の抑制	1) 道路事業等と併せた無電柱 化の実施	○無電柱化の推進に関する法律を踏まえた開発許 可制度の運用が発出されているが、自治体に対し インセンティブを含めた、指導の徹底が不可欠で ある。	1	○本計画では、地方公共団体に対して、技術的助言や手引きによる措置の徹底を図 ることとしております。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進 する上で参考とさせていただきます。
			○狭あい道路の幅幅と同時に実施し、幅幅部分に 電線を埋設することを先行させてはどうか。	1	○本計画では、道路事業と一体的に無電柱化整備を行う際に同時整備を積極的に活 用することとしております。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を 推進する上で参考とさせていただきます。
		2) 市街地開発事業等における 無電柱化の推進	○市街地開発事業において、事業者間の連携が図 られてこなかったため、無電柱化が進んでこな かったため、具体的な連携方法や、施策が必要で ある。	1	○本計画では、市街地開発事業等について、円滑な合意形成プロセスを検討するこ ととしております。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する 上で参考とさせていただきます。
		3) 電柱の増加要因を踏まえた 新設電柱の抑制	○今後取りまとめる削減に向けた対応方策を検討 するにあたっては、分散型電源の導入拡大に伴う 需要増の影響を考慮すべき。	1	○本計画では、削減に向けた対応方策については、関係省庁とも連携して検討する こととしております。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進す る上で参考とさせていただきます。
	3. コスト縮減の推進	1) 多様な整備手法の活用	○3～5割程度のダイナミックなコスト削減に取り 組むべきである。	1	○本計画では、令和7年度までに平均して2割のコスト縮減に取り組むこととして おります。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考 とさせていただきます。
			○コスト縮減、工期短縮について、早期実現に向 けた取り組みをお願いしたい。	1	○無電柱化の推進に関する賛成意見として承ります。
			○事業全体において、何をどれだけコスト縮減し なくてはいけないのか、明確にしておくべきで ある。	1	○本計画では、令和7年度までに平均して2割のコスト縮減に取り組むこととして おります。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考 とさせていただきます。
			○なるべく安価で電線を地中化できる方法を専門 家と協議していただきたい。	1	○いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせて いただきます。
			○コスト縮減の推進に向けた多様な整備手法を活 用するにあたり、マニュアルに、長期耐久性に対 する一律の考え方を明確に示すべきである。	1	○本計画では、低コスト手法に関するマニュアル等については、地方公共団体へ普 及を図ることとしております。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化 を推進する上で参考とさせていただきます。
○コストが高い要因の一つに規制の厳しさがあ り、交通量の少ない道路では規制を緩め、浅層埋 設・直接埋設でも施工が可能なところを増やして いかなければならない。			1	○本計画では、道路交通の状況、既設埋設物の状況等に応じ、現場に応じた最適な 手法によりコスト縮減を図ることとしています。いただいた御意見につきましては 、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。	
2) 低コスト手法の普及拡大		○各地域での電線共同溝マニュアルの速やかな浸 透（特に電線管理者）が必要である。	1	○本計画では、低コスト手法に関するマニュアル等については、地方公共団体へ普 及を図ることとしております。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化 を推進する上で参考とさせていただきます。	
	○多様な整備手法の一つに、低コストタイプ電力 管(塩ビ管ECVP)を追加してもらいたい。	1	○コスト縮減策については、本計画においても「様々な手法を比較し」としてい るのとおりであることから、いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推 進する上で参考とさせていただきます。		

該当箇所		計画案に対する意見	件数	意見に対する考え方		
第4 無電柱化の推進に 関し総合的かつ 計画的に講ずる施策	3. コスト縮減の推進	3) 機器のコンパクト化・低コスト化等技術開発の促進	○幅員の狭い道路において地中化するため、地上機器の地下化を目指してほしい。私有地を活用するのであれば、インセンティブや担保を定めてほしい。	1	○本計画では、電線管理者は国及び地方公共団体と連携しつつ、地上機器等のコンパクト化を図ることとしております。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。	
			○夜間帯における作業は、工事従事者の過重労働あるいは健康面への負担増大等が懸念されるため、「工事従事者の安全衛生の確保に関する項目」を追記し、昼間帯における工事の拡大が必要であることを明記すべき。	1		
			○低コスト化を求めるあまり、工事従事者の負担の増加や、作業安全に悪影響が及ぶことがあってはならない。	1		
			○特殊部の設置間隔の延伸化については、事前にケーブルテレビ事業者に対する確認と協議をお願いしたい。	1		
		4) 新技術・新工法の活用、技術情報の共有	○さらなる民間活用による、コスト削減のため、試験施設の開放など、迅速かつ低コストな試験の実施が不可欠である。	1		○いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
			○無電柱化推進事業に特化した NETIS 登録制度を検討すべきである。	1		
	4. 事業のスピードアップ		○無電柱化工事の人材の育成には一定の期間を要するため、事業期間の在り方について議論するにあたっては、人材の確保・育成に要する期間も考慮することが不可欠である。	1	○いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。	
			○無電柱化の低コスト化のため、スピードアップを図ることはには賛成である。	1		
		1) 発注の工夫	○工事の進捗を確認し、進捗が遅れがある場合、分析・対策を行うWGが必要であると考え。	1	○本計画では、国はモデル事業を実施し、その結果を分析・評価することとしております。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。	
			○PFI事業について、発注の大規模化を図るとともに、地方自治体発注工事への早期な拡大が必要である。また、包括発注、PPP活用、一括施工発注方式についても、標準化及び速やかな全国展開が必要である。既存ストック活用方式については、今後も適用の拡大が必要と考える。	1		
			2) 民間技術の活用促進	○既存の共同溝の活用についても検討をすべき。新規の業者に対する参入障壁となっている。		1
			3) 地域の合意形成の円滑化			
		4) 地下情報の3次元データベース化の推進	○データベースの作成は是非薦めていただき、作成したデータベースを一元管理する機関の検討もお願いしたい。	1	○いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。	
	5. 占用制限の的確な運用	1) 新設電柱の占用制限制度の拡大				
		2) 既設電柱の占用制限の実施	○占用制限の期限を迎えたとしても、やむを得ず電柱等を残置しなければならない場合もあることから、柔軟に制度を運用すべき。また、撤去費用が一般送配電事業者に片寄せられることは到底あってはならず、その旨を明記すべき。	1	○本計画において、電線管理者と既設電柱の撤去のペースや費用負担等についても協議を進めるとさせていただいており、原案どおりとさせていただきます。	
3) 外部不経済の内部化のあり方の検討		○電柱の外部不経済を記載するならば、電柱新設の抑制により、5Gの展開や太陽光発電所との連系に遅れが出ている外部不経済も記載するべき	1	○いただいたご意見について、本計画において外部不経済の内部化のあり方について検討することとしており原案通りとさせていただきます。		

該当箇所	計画案に対する意見	件数	意見に対する考え方		
第4 無電柱化の推進に 関し総合的かつ 計画的に講ずる施策	6. 財政的措置	1) 税制措置			
		2) 占用料の減免			
		3) 予算支援	○無電柱化の推進に要する費用は、託送料制度改革により確実に回収されるような制度設計並びに運用とするとともに、無電柱化の推進に必要なコスト負担について国民の理解と協力が得られるよう、関係省庁が連携し説明責任を果たすべき	1	○いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
			○電線管理者の投資インセンティブが極めて低い現状であることから、インセンティブ施策を講じるべきである。	1	
			○沿道への引込は地中化実施者が用意し、電線管理者の事業規模に応じた負担とするべきではないか。	1	
			○中小事業者が沿線住民の方々に対し安定的にサービス提供を維持・継続するためにも、参画しやすい制度設計・支援の創設をお願いしたい。	1	
	7. メンテナンス・点検及び維持管理	1) 災害に強い設備の検討	○水害や液状化による災害への対応は難しく、これら地域で障害が発生した場合、復旧に要する期間が長くなることから、工事手法が確立されるまで無電柱化の実施は慎重をお願いしたい。	1	○いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
		2) メンテナンス・点検及び維持管理	○地中化設備は、将来需要への通信設備の増強や後発事業者の参入などの弊害にならぬよう、最低限30年間の需要に耐えうる設備構築が必要と考える。	1	
			○電線等の地中化については、そこで盗電や盗聴の危険性もあるのではないかとと思われるため、セキュリティについての検討を行うべき。	1	
			○復旧手法の研究開発について、地上での仮敷設等で復旧できるような手法を早期に検討し、マニュアルに反映していただきたい。	1	○本計画では、災害で被害が生じた際の速やかな故障点の検出及び復旧手法の研究開発を進めることとしております。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
		○復旧方法の研究開発結果の公開と、故障点検出時の情報連絡体制の構築をお願いしたい。	1		
8. 関係者間の連携の強化	1) 推進体制	○「地方ブロック無電柱化協議会」「都道府県地方部会」の体制強化のため、推進組織・体制の位置付けを明確に規定し、その機能・役割・業務・活動項目等を定めた「運営ガイドライン」を作成するべきである。	1	○いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。	
		○高度無線化に対応（5G, 6G）に向けて携帯事業者との連携も必要と思われる。	1		
		○電柱等の電力インフラを利用した携帯電話基地局の設置が進められたり、電柱への防犯カメラの設置等が進められている。「関係省庁、道路管理者、電線管理者、地方公共団体及び地元関係者との連携」を徹底すべき	1		
		○地方では電線管理者の無電柱化に対する姿勢が消極的であるため、具体化するところまで進まない。第三者の専門家によるアドバイス等が必要である。	1		
	2) 工事・設備の連携	○電線類を収容する空間、地上機器の設置場所、工事の時期等について電線管理者との調整を徹底すべき	1	○いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。	
	3) 民地等の活用				
4) 他事業との連携					

該当箇所		計画案に対する意見	件数	意見に対する考え方
第5 施策を総合的、計画的 かつ迅速に推進する ために必要な事項	1. 広報・啓発活動	○架空線に比べて高コストである無電柱化の推進にあたっては、そのために必要なコスト負担等について国民の理解が得られるよう、国は説明責任を果たすべき	1	○いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
	2. 地方公共団体への技術的支援	○東北の被災自治体に対し、無電柱化推進計画を策定するよう指導すべきである。	1	○いただいた御意見につきましては、無電柱化の推進施策に関する賛成意見として承ります。
		○各自治体へのワンストップ窓口の取り組みについて、道路管理者に関係なく実施することを検討して欲しい。市道と県道とで連携が取れていないこともある。	1	
	3. 中長期的な取組	1) 中長期的な目標の設定		
2) 無電柱化を促進するための検討				
3) 無電柱化法に関するフォローアップ				
その他	その他	○コロナ禍の中、何が起るか分からないため、無電柱化計画は廃止して支出を減らすべきである。	1	○いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
		○無電柱化の推進より、老朽化した建物への対策や、建物の取り壊しへの助成金、災害地域の電力供給に対して対策をとるべきである。	1	
		○電力を供給する電力会社が電柱を無くす意識を持ち、組織体制の変革が必要。そのため、電力を需給する側の国民の意識もそのように変える事が必要。	1	
		○今後の詳細検討や次期計画に関する議論等にあたっては、現場作業に従事する労働者の意見を聞く機会を設けるべき	1	
		○EVの急速充電機が普及すると、配電線路を特別高圧とする必要がある。この際、必要な離隔距離が確保できない箇所において地中配電線路化が求められる。このような論点も記載すべきである。	1	○いただいたご意見については、今後のEVの急速充電器の普及状況を踏まえ、中長期的な取組として検討させていただきたいと考えており、原案通りとさせていただきます。

※類似の意見や1件に複数の内容が含まれる意見については整理した上で掲載しております。

※意見のなかった箇所については、空欄としております。